

競基弘賞規程

平成17年 4月 1日制定

1. 競基弘賞の設置

阪神淡路大震災で23歳の若さで亡くなった競基弘氏の遺志を継ぎ、レスキューシステムの研究開発に顕著な貢献のあった若手研究者を奨励することを目的として、競基弘賞を設ける。

2. 競基弘賞の運営

競基弘賞表彰事業は、特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構（IRS）の事業として運営する。IRS 副会長を委員長とした競基弘賞選考委員会を設置し、選考および表彰を行う。

3. 競基弘賞の対象

競基弘賞は、レスキューシステムの研究開発に関する業績を対象とする賞であり、その内容により、次の2賞を置く。

（1）競基弘学術業績賞は、レスキューシステムの研究開発で萌芽的あるいは発展性のある学術業績を挙げた個人、原則1名に贈る。

（2）競基弘技術業績賞は、レスキューシステムの研究開発で萌芽的あるいは発展性のある技術開発面での業績を挙げた個人、原則1名に贈る。

また、このほかに、競基弘賞選考委員会で特に認めた賞を設けることができる。

4. 受賞候補者の資格

競基弘賞の受賞者は、原則として応募時に40歳未満の研究者・技術者とする。ただし、競基弘賞選考委員会で特に認めた賞については、この限りではない。

5. 競基弘賞候補者の推薦方法及び時期

（1）競基弘学術業績賞、競基弘技術業績賞とも公募によるものとし、推薦または本人よりの申請による。提出は、競基弘賞選考委員会委員長宛とする。募集方法は、国際レスキューシステム研究機構ホームページ等で公示する。推薦締切は原則として当該年度の9月末日までとする。

（2）競基弘賞選考委員会で特に認めた賞については、設置する賞の性格に従って随時定めるものとする。

6. 審査の方法

競基弘賞選考委員会委員長の指名により、委員を委嘱し10名程度の選考委員会を構成する。選考委員会が競基弘賞候補者の中から選考、受賞者を決定し、受賞理由

を付して国際レスキューシステム研究機構理事会に報告する。

7. 表彰の方法

表彰は、競基弘賞選考委員会委員長名により行い、受賞者に賞状と副賞を贈呈する。

8. 表彰の時期と場所

毎年1月中旬（1月17日前後）に神戸で執り行うことを原則とする。

9. 経費

競基弘賞にかかわる一切の諸経費は、競基弘賞の趣旨に賛同した個人および団体からの寄付により、国際レスキューシステム研究機構に設置される競基弘賞基金より負担される。

10. 規程の変更

この規程を変更しようとするときには、競基弘賞選考委員会の議を経て決定し、国際レスキューシステム研究機構理事会へ報告するものとする。

11. 各賞の英文名称

各賞の英文名称は次の通りとする。

- 1) 競基弘学術業績賞 : Kiso Motohiro Award for Academic Achievement
- 2) 競基弘技術業績賞 : Kiso Motohiro Award for Technological Achievement

12. 付則

原則として、受賞候補者になった者は選考委員会に入ることはできない。ただし、受賞候補を辞退することは妨げない。

原則として、同一年度において同一個人が複数の競基弘賞を受賞することはできない。

本規程は、平成17年4月15日より実施する。